

個人事業に有効な節税策と 軽減税率導入に伴う実務ポイント

今後予定されている消費税増税の個人消費への影響や、軽減税率への対応など企業を取り巻く環境は明るくはありません。個人事業主は、サラリーマンと違って自分で所得税など税金の計算をしますので、節税対策のことも特に気になるのではないのでしょうか。個人事業主の方でもポイントとコツをつかめば、場合によっては効果的な節税することが可能です。本セミナーでは、個人事業主ができる節税対策と軽減税率導入に伴う実務のポイントをご紹介します。

【講演内容】

I. 良い節税、悪い節税

- (1) 「節税」2つのタイプ
- (2) やってはいけない節税やるべき節税とは？ほか

II. 経営の様々な場面における節税ポイント

- (1) フル活用しますか？青色申告
- (2) こんなものも認められる！必要経費
- (3) 小規模企業共済など所得控除で節税 ほか

III. 消費税軽減税率導入に伴う実務ポイント

- (1) 価格転嫁・価格表示のチェックポイント
- (2) 資金関連・経理実務のチェックポイント
- (3) 設備投資と軽減税率対策補助金 ほか

【講師】

木村税務会計事務所代表
税理士

きむら あきらこ

木村 聡子氏



木村税務会計事務所代表。税理士。法政大学法学部卒。一般企業へ勤務後、2つの会計事務所に勤務。2000年に木村税務会計事務所を開業。中小企業の税務顧問だけでなく、資産税関係の税務相談や資金調達に関するセミナー講師としても実績がある。また『エコノミスト』誌「会社法革命」の執筆メンバーでもある。著書「起業を成功へと導く経営コーチ」（万来舎・共著）、「その時、会社が動いた 経営コーチが語る良い会社悪い会社の36の決断」（万来舎・共著）、「土下座と健太と経済学」（アチーブメント出版・共著）、「注文の多い料理店の消費税対応」（中央経済社）。近著は、「あなたの1日は27時間になる。ー「自分だけの3時間」を作る人生・仕事の超整理法」（ダイヤモンド社）

日 時：平成 28 年 **9月27日(火)** 14:00 ～ 16:00

場 所：村上市民ふれあいセンター 〈定員100名〉

村上市岩船 3270 番地 TEL：0254 - 52 - 0201

受講料： **無 料**

※参加ご希望の方は、下記により9月9日(金)までにお申し込み下さい。

《申込み・お問い合わせ先》 村上商工会議所 (村上市小町4-10) 担当：相馬

TEL 0254-53-4257 FAX 0254-53-0172 E-mail cci@mu-cci.or.jp

〈FAX 53-0172へ 切り取らずにこのまま送信してください。〉

9/27(火) 消費税軽減税率対策窓口相談等事業セミナー受講申込書

事業所名		受講者氏名	
住 所			
電話番号			
業 種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他		

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの運営以外には使用いたしません。